

# 申告相談日



2月実施日程			3月実施日程		
相談日	受付時間	会場	相談日	受付時間	会場
17日(月)	9:30~16:00	八雲町役場2階 第1・2会議室	3日(月)	9:30~16:00	八雲町役場2階 第1・2会議室
18日(火)			5日(水)		
20日(木)	10:00~15:00	東部生活館	6日(木)	10:00~15:00	落部支所
25日(火)			10日(月)		
26日(水)	10:00~15:00	熊石総合センター	11日(火)	10:00~15:00	熊石総合センター
27日(木)			12日(水)		
28日(金)	9:30~19:00	八雲町役場2階 第1・2会議室	13日(木)	9:30~15:00	八雲町役場2階 第1・2会議室

※ 3月3日(月)八雲町役場の会場で、八雲税務署によるスマホ申告スペースが設営されます。

## 確定申告時のお願い

- 会場の混雑防止、待ち時間を短縮するため、申告に必要な書類は、ご自宅で作成し、お持ちください。上記会場が混雑している場合、未作成の方の申告を当日に受付できない場合があります。ご自身で作成することが難しい場合は、税理士への委託をご検討ください。用紙は税務署、役場での配布のほか、国税庁HPから印刷することができます。

## 税務署における確定申告手続について

### ● 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和を図るため、入場には時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、税務署で当日相談分を配付するほか、国税庁LINE公式アカウントにより事前に発行しています。

なお、譲渡所得（土地・建物等を譲渡した時に生ずる所得）・贈与税の申告相談日は、毎週火曜日の午後および木曜日（終日）となります。

### ● 税務署ではスマホ申告を推進しています！

税務署では、自宅や職場等どこでも申告可能なスマホ申告を推進しています。

なお、税務署での申告を希望される際は、次の3点をご持参ください！

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカードのパスワード2つ（署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書）、またはID・パスワード

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



## 問い合わせ先

- ・ 八雲税務署 ☎ 0137-63-2148
- ※ 自動音声がかかりますので「2」を選択してください。
- ・ 財務課住民税係 ☎ 0137-62-2114